

事 務 連 絡  
令和 6 年 9 月 4 日

各県廃棄物行政主管部（局）御中

環境省環境再生・資源循環局  
廃棄物規制課  
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室

廃石綿等、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について

今般、令和6年台風第10号による大雨により、深刻な被害が生じており、これに伴い、多量の災害廃棄物が発生することが見込まれます。

当該廃棄物の中には、廃石綿等、感染性廃棄物やPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物等、人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物が混入しているおそれがあり、当該廃棄物の処理について適正な処理が必要とされる場所です。

ついては、廃石綿等、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について別紙のとおり取りまとめましたので送付します。

- ・別紙1 廃石綿等が混入した災害廃棄物について
- ・別紙2 災害廃棄物に混入している感染性廃棄物の取扱いについて
- ・別紙3 災害廃棄物に混入しているPCB廃棄物について

<連絡先>

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物規制課

担当：切川、矢谷、津根、古井（廃石綿等、感染性廃棄物関係）

TEL：03-5501-3157（直通）

E-mail：[hairi-tekisei@env.go.jp](mailto:hairi-tekisei@env.go.jp)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室

担当：切川、前田、西川、藤枝（PCB廃棄物関係）

TEL：03-6457-9096（直通）

E-mail：[PCB@env.go.jp](mailto:PCB@env.go.jp)